

平成27年度

定期監査報告書

球磨村監査委員

# 定期監査結果報告書

## 第1 監査の対象機関

総務企画課、税務課、住民福祉課、健康衛生課、産業振興課、農業委員会、建設課、教育委員会、議会事務局

## 第2 監査実施期間

平成27年10月21日（水）～28日（水）までの4日間

## 第3 監査の主眼

球磨村監査基準による他関係法令等に沿い、財務に関する事務の執行について、合規性、正確性をはじめ経済性・効率性の観点にも留意して実施した。また行政に関する事務の執行については、事前に提出された資料に基づき、それぞれ抽出による調査をするとともに、担当職員から説明を聴取して、事業事務の執行が適正かつ合理的・効率的に行われているかどうか、また各課からの重点目標を主眼として監査を実施した。

## 第4 監査結果

財務に関する事務の執行及び行政に関する事務の執行については概ね適正と認められたが、監査の際に確認された指摘事項及び意見事項について提示する。

監査対象機関	監査の結果
総務課	<p>① 使用料（情報通信施設使用料、公営住宅使用料）、財産貸付収入（土地貸付収入）で発生している滞納金の繰越の際は、過年度分の調定を確実にし、次年度での歳入事務の取り扱いを明確にお願いする。また、引き続き、徴収体制には万全を期していただきたい。</p> <p>② 財政の統計資料については、経費削減の指標として職員への周知など情報共有を行っていただきたい。</p> <p>③ 村有財産では、地籍調査後の結果に応じた面積変更について、早急な対応をお願いする。特に山林については、未整備の状況と思われる。</p>
企画振興課	<p>① 地方創生、再生可能エネルギー事業、移住定住対策、ふれあいまつりなどの各種イベント等、多くの事業を実施されており、素晴らしいものとなるよう期待するが、それぞれでの事業における課題については、今後においても鋭意取り組まれるとともに、課長会での検討等、目に見えるようにすることが重要と思われる。担当課のみならず、村全体で取り組んでいただきたい。</p>

	② 交流センターかわせみ、体験交流館さんがうらの管理運営については、今後とも適正な執行をお願いします。
税務課	① 各税の滞納については、安易に不能欠損とすることなく、分納誓約書など適正な対策を執ると共に、引き続き収入未済額の解消に積極的に取り組まれない。
住民福祉課	① 福祉センターたかおとの窓口事務においては、つり銭等の現金出納が行われている。役場との連携において、現金出納簿等による管理が必要と思われるので、早急な対策をお願いします。 ② 介護保険特別会計への繰出金の繰入時期については、財政運営の観点からも検討をいただき適正な運用をお願いします。 ③ ふれあいサロン事業は、今後とも事業の更なる推進に努力されたい。
健康衛生課	① 疾病予防や早期発見に関する健診、健康教育や相談、保健、栄養指導等の充実強化と共に、特に若い住民などを中心とする未受診者の対策に努められたい。 ② 国保税の課税・徴収及び滞納者への対応に関しては、税務課との緊密な連携をお願いします。 ③ 渡地区の簡易水道については、老朽化への対応として配水管施設の計画的な更新をする必要があると思われる。
産業振興課	① 有害獣については、被害が甚大であり他町村の状況も聞くなど参考にいただき早急な対策をお願いします。 ② 農地の台帳面積、耕作面積の把握に努められたい。特に、水田では実際の作付面積が減少傾向の中、基幹産業である農業振興の施策をどのように展開していくのか、今後の検討と対策をお願いします。耕作放棄地の解消と併せて今後とも取り組んでいただきたい。
建設課	① 災害発生時の迅速な対策として、工事請負費、原材料費については、当初予算での十分な検討及び必要経費の予算化の措置をお願いします。 ② 事業の緊急性や事業効果、優先順位に配慮するとともに、事業の設計積算の適正化、厳正なる入札による工事発注を行い、工期内完成を厳守していただきたい。
教育委員会	① 総合運動公園、大槻キャンプ場など施設の管理運営については、危険箇所等の確認や施設の今後について検討を行うなど万全を期されたい。 ② スクールバス運行について、運転業務の職員は道路交通法の遵守を徹底され、安全運転に最善の注意を払われたい。
議会事務局	① 議事録の製本等、事務の適正な執行に万全を期されたい。